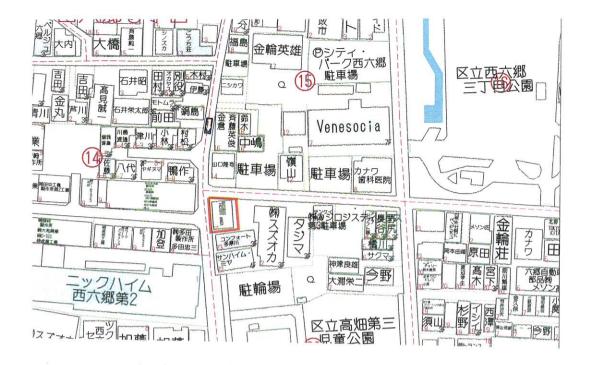
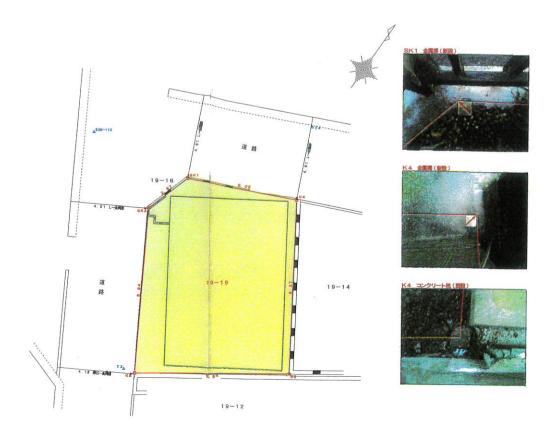
## 不動產概要書【土地売】

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
所 在	住 居 表 示 東京都大田区西六郷三丁目 30番1号(旧枝番)
15 1生	地 番 東京都大田区西六郷三丁目 19番 15
交 通	京浜急行線 「六郷土手駅」 歩約 11 分
土 地	権利:所有権 地目:宅地 地積:公簿計82.67㎡(25.00坪)
	地镇、公海市62.0711(23.00年)
	用 途 地 域 準工業地域
	建 蔽 率 60%
法令上の	容 積 率 200%
制限	準防火地域、第2種高度地区、
	そ の 他 日影 4 h - 2.5 h 、絶対高さ 4 m
道 路	北 東 側 公道 北約 6m 【接道幅 4.5M】 / 西約 8.6m 【接道幅 4.1M】
建物	※更地
価 格	6,480万円 @259万
引渡時期	相談
その他	※ネット広告掲載禁止 ※近隣、極秘(ご案内注意)
手数料	3%(込)
取引形態	売主
	年 5 月 吉日
TJ TH U	+ V / D   D

株式会社フォレストサイド TEL:03-5703-5511 FAX:03-5703-551

携帯:090-8877-1826 担当:上野







## 2024/05/16 11:55 現在の情報です。

表 題 部	(土地の表示)		調製	平成 1 2	2年10月12	2日 不動産番号	0108000353873
地図番号 余 白		筆界特定	全全	白			
所 在 大田区西方	所 在 大田区西六郷三丁目 😭 🖹						
① 地 番	②地 目	3	地	積	m²	原因及び	その日付〔登記の日付〕
19番15 宅地					8 2 : 6 7	19番12からに昭和49年4	分筆 月10日〕
余白	余 白	余 白			:	昭和63年法務 の規定により移 平成12年10	省令第37号附則第2条第2項 記 月12日

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年4月26日 第15705号 原因 昭和49年3月31日売買 所有者 大田区西六郷三丁目30番1号 高 橋 善 吉 順位2番の登記を移記	
	余 白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日
2	所有権移転	平成23年12月20日 第56599号	原因 平成23年12月20日売買 所有者 大田区西六郷三丁目31番13号 株式 会 社 ス ズ オ カ
3	所有権移転	令和6年4月23日 第16916号	原因 令和6年4月23日売買 所有者 東京都大田区西蒲田七丁目46番9号 株式会社フォレストサイド 会社法人等番号 0108-01-0172 74

権利	部 ( 乙 区 ) (所 有	権以外の権利	に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項			
<u>1 (5)</u>	抵当権設定	平成2年10月4日 第49385号	原因 平成2年10月3日保証委託契約に基づ			
1 (+)	抵当権設定	平成2年10月4日 第49385号	原因 平成2年10月3日保証委託契約に基づ			
2	1番(小抵当権抹消	平成12年7月5日 第30505号	原因 平成12年7月5日解除 順位11番の登記を移記			
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日			
3	1番(あ)抵当権抹消	平成19年9月11日 第40242号	原因 平成19年8月10日解除			
4	根抵当権設定	平成24年12月7日 第62416号	原因 平成24年12月7日設定 極度額 金2,400万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都大田区西六郷三丁目31番13 号 株式 会 社 ス ズ オ カ 根抵当権者 東京都港区六本木二丁目3番11			

			<u>号</u> 株式会社東京都民銀行 (取扱店 浦田支店) 共同担保 目録の第1306号
付記1号	4番根抵当権移転	令和6年4月23日 第16914号	原因 平成30年5月1日合併 根抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番4 3号 株式会社きらぼし銀行
5	4番根抵当権抹消	令和6年4月23日 第16915号	原因 令和6年4月23日解除
6	根抵当権設定	令和6年4月23日 第16917号	原因 令和6年4月23日設定 極度額 金6,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都大田区西蒲田七丁目46番9号 株式会社フォレストサイド 根抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番4 3号 株式 会 社 きら ぼ し 銀 行 (取扱店 蒲田支店)

<sup>\* 「</sup>登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、 登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。 \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

15-2 15-1 17-4 <sup>N</sup> 15-10 15-7 15-12 16-13 16-18 15-8 15-13 18-15-3 18-1 15-5 15-6 15-4 18-81 18-83 18-84 18-85 18-80 道 19-15 18-77 19-14 -76/18-75/18-74 19-12 18-73 19-22 19-10 19-13 18-72 19-18 19-17 19-11 19-24 20-3 19-25 18-22 18-28 19-20 20-13 19-8 20-14 18-87 20-11 19-9 20-12 18-70 20-20 18-21 19-2 20:39 28-2 18-16 28-3 18-20 18-19 18-18-18-17 地番区域 (注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、 これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。 西六郷3丁目 見出 大田区西六郷三丁目 所 在 19番15 地 番 出为箱尺 地図に準ずる図面 1/600 分類。 種類 旧土地台帳附属地図 備 付 年月日 作 成年月日 (原図)

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年11月1日 東京法務局城南出張所

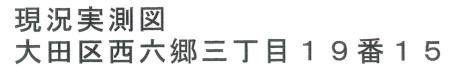
申請番号;3-58

(1/1)

登記官

**宍戸静雄** 





SK2 金属標(新設)



座標求積表

地	番	19-15		
点	名	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K4		-50725. 306	-11378. 504	-109586. 372024
SK1		-50725.006	-11384. 563	18192. 531674
SK2		-50726. 904	-11386. 443	123326. 564133
K 5		-50735. 837	-11385. 917	88047. 296161
35		-50734.637	-11377. 568	-119817. 168608
			倍 面 積	162. 851336
			面積	81. 4256680
			地積	81.42 m <sup>2</sup>









注)公共用地境界は、大田区からの道路境界証明書発行待ち。 民有地境界は、確定済み。

	図名	現 況 第	ミ 測	図		
-	作成	平成23年1	2月2	8日		
	所在	大田区西	六郷三	丁目		
	地番	19番15	縮尺	1	/100	
		新宿区新宿六丁目27-1ラ 記測量事務所	東	为 法 地	*ン新宿 1	1

境界標の種類 コンクリート杭 金属プレート

登録第7672号 TEL 03 (6278) 9783 FAX 03 (6278) 9784



## 固定資産 (土地・家屋) 評価 証明書

証明を必要 登記所へ提出

_						こうの注用	at at most like a second
	云大田区西六郷三丁目19番15		登記地積 m²		令和	6 年度	
			地 82.67	価 格(円)	(区分)	課税標準額(円)	******
	住		積現況地積 m²		田党次产税	¥3, 872, 073	*****
	所大田 <mark>区西六郷三丁目19番15</mark> 在 等 受記地目: 宅地 等現況地目: 宅地			¥24, 207, 420	回足員生忧	13,012,013	Harris and the second s
	現仇地日: 七地		82. 67		都市計画税	¥7, 744, 147	*****
£	+xx						
				9	課税標準の特	· 例額:	¥4, 034, 570
					比準課税標準	<b>i</b> 額 :	¥3, 670, 345
	要						
地							
	所大田区西六郷3-31-13						
	<b>別人田区四八畑3-31-13</b>						
	有株式会社 スズオカ						
	者						
					T		1 1 1 1
-							
-							
		**** 以下					
_							
1							
-							
1			-				
1		 					
1							
- 1							
	to the second se						
1							
I				7.7		2 L2 L C C	
- 1	I AMERICA MANUAL MACA ANDRES DE SES						

上記のとおり証明します。

※旧元号で表記されている場合でも、文書の効力に影響はありません。

第002321号 令和 6年 4月15日 東京都 大田 都税事務所

